

## 後期計画の構成（目次）

## 序論 計画策定にあたって

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 後期計画策定の背景
  - 1 中間見直しの趣旨
  - 2 見直しの方向性
  - 3 計画の役割・位置づけ
  - 4 前期計画期間の振り返り

## 第2章 計画の構成・期間

## 第3章 東栄町の現状と将来展望

- 1 人口・世帯の状況
- 2 就業の状況
- 3 産業の状況
- 4 住民意識調査の結果

## 第4章 東栄町の特性分析（強み・弱み・外部環境の動向）

## 第5章 東栄町の主要課題

## 第6章 東栄町のまちづくりの方向性

## 本論

## 第1編 基本構想

## 第1章 まちづくりの理念と将来イメージ

- 1 まちづくりの基本理念
- 2 将来イメージ

## 第2章 まちづくりの基本目標

## 第3章 将来の人口

## 第4章 土地利用

## 第5章 施策大綱

- 1 施策体系
- 2 施策の方向
  1. 支え合う健康福祉のまちづくり
  2. 豊かな文化と心を育むまちづくり
  3. 安全・安心に暮らせるまちづくり
  4. 環境と暮らすまちづくり
  5. 活力あるまちづくり
  6. 定住・交流を支えるまちづくり
  7. 協働によるまちづくり

## 第2編 基本計画

### 第1章 部門別計画

#### 基本目標1 支え合う健康福祉のまちづくり

- 基本施策1 健康づくり
- 基本施策2 地域医療
- 基本施策3 地域福祉
- 基本施策4 子育て支援
- 基本施策5 高齢者福祉
- 基本施策6 障がい者福祉
- 基本施策7 社会保障

#### 基本目標2 豊かな文化と心を育むまちづくり

- 基本施策1 学校教育
- 基本施策2 家庭・地域における教育
- 基本施策3 生涯学習・生涯スポーツ
- 基本施策4 文化の保存と伝承
- 基本施策5 多様な学びの場

#### 基本目標3 安全・安心に暮らせるまちづくり

- 基本施策1 消防・防災・減災
- 基本施策2 地域の安産(防犯、交通安全)
- 基本施策3 町土の保全

#### 基本目標4 環境と暮らすまちづくり

- 基本施策1 地域環境保全
- 基本施策2 水道
- 基本施策3 汚水処理

#### 基本目標5 活力あるまちづくり

- 基本施策1 農業
- 基本施策2 林業
- 基本施策3 漁業
- 基本施策4 商工業
- 基本施策5 観光

#### 基本目標6 定住・交流を支えるまちづくり

- 基本施策1 定住促進
- 基本施策2 道路
- 基本施策3 公共交通
- 基本施策4 情報基盤

#### 基本目標7 協働によるまちづくり

- 基本施策1 まちづくりへの参加
- 基本施策2 広報・広聴

基本施策 3 行財政運営

基本施策 4 広域連携

## 資料

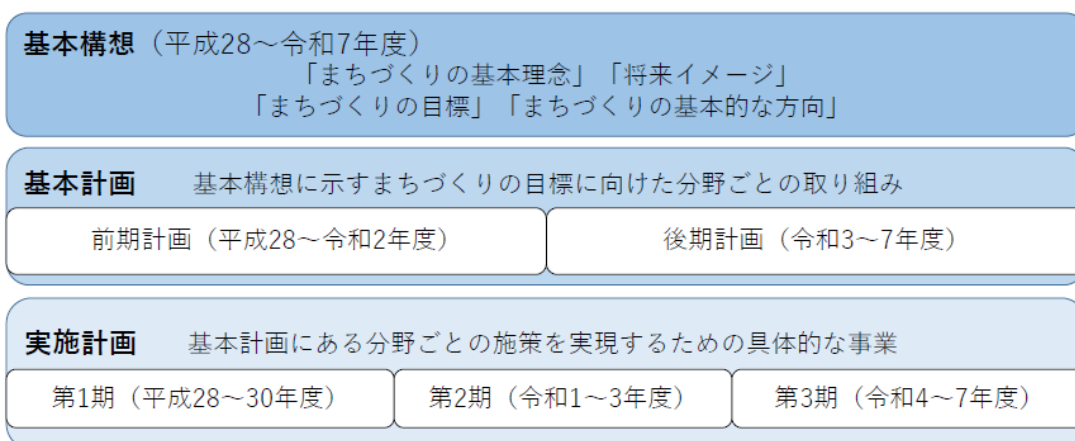
用語集

第 6 次総合計画・後期計画策定経緯

# 後期計画策定の背景

## 1. 中間見直しの趣旨

第6次総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とするまちづくりの長期計画です。10年間で目指す基本構想の実現に向け、中間年にあたる令和2年度に、社会情勢の変化や制度改正やこれまでの施策評価等を踏まえ、見直しを行いました。



## 2. 見直しの方向性

### 基本構想の堅持

基本構想は、10年間の大きな方向性を示すものであり、現時点においてその方向性に大きな変更はないことから、令和7年度までこの基本構想を堅持します。今後5年間は、この基本構想の実現に向け、さらに実効性のある取り組みを進めていきます。

なお、基本構想中の固有名詞などは、第6次総合計画策定当時(平成27年度)のものとなっていますが、必要に応じて読み替えをするものとします。

### 【第6次総合計画の基本構想】

まちづくりの目標	暮らし続けられるまちを未来につなぐこと
実現のための考え方	様々な主体が力を合わせること
実現のための行動	7つの基本目標を達成させること
目指す将来イメージ	山のめぐみをうけ ともに築く彩りの里

### 3. 計画の役割・位置づけ

#### (1) 実効性のある計画へ

総合計画は、町の最上位の計画であり、平成28年3月に策定されたこの第6次総合計画は、平成28年度～令和7年度までの10年間のまちづくりの指針となるものです。社会の変化や住民のニーズに対応しながら、効率的・効果的な行財政運営ができるよう、総合計画、実施計画、総合戦略、各種計画、予算・決算、行政評価等が連動し、確実に成果を上げることができる実効性のある計画にします。

そこで、令和3年度～7年度までの後期基本計画では、7つの基本目標ごとに5年間に目指す方向性を明確にしました。また、基本施策ごとに将来の姿を明確にし、進捗管理のために目標値を設定しています。

また、前期計画に記載されている重点プロジェクト、関連する分野別計画及び令和元年度に策定した第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連性を記載することにより、本計画の目指す将来像を分野別計画等の実行によって達成していく、という関係性を明確にしました。

あわせて、SDGsなどとの関連性を明確にすることによって、町での取り組みが日本、または世界が目指す持続可能な開発目標達成につなげ、次世代を生きる子どもたちに明るい未来を引き継ぐことを目指します。

#### SDGs とは

2015年9月に国連において、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標（2030アジェンダ）が採択され、その中で持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。

（外務省：持続可能な開発目標（SDGs）実施指針より抜粋）

日本においても目標達成に向け日本「SDGs実施指針」やアクションプランを定めています。この「SDGs実施指針」は、令和12年（2030年）までに国内外においてSDGsを達成するための中長期的な国家戦略です。SDGsを推進するためには、SDGsを自分事と捉え取り組むことが重要であるとともに、政府や各関係機関等の取り組みと国民一人一人の取り組みの相乗効果が不可欠である、とされています。



## (2) 進行管理ができる計画へ

後期計画においては、それぞれの施策を客観的に評価できるよう、改めて目標値及び個別施策ごとの重要業績指標（K P I）の見直しを行いました。

7つの基本目標を実現するための基本施策ごとに、目指すべき将来の姿と目標値を明確にしています。また、個別施策では、各施策の評価を客観的に検証できる指標（重要業績指標：KPI（Key Performance Indicators））を設定し、行政内部による自己評価と外部有識者による総合計画戦略会議により毎年評価を行います。

なお、重要業績指標（KPI）はアウトカム指標<sup>1</sup>とすることが原則ですが、施策によっては、現時点でアウトカム指標を設定することが現実的でないものについては、アウトプット指標<sup>2</sup>を設定しています。評価検証や第7次総合計画策定の際には、必要に応じた見直しを行います。

### 【目標値及び重要業績指標の考え方】

分類	例	指標の例
施策によって得られる成果や効果がどれくらいかを図ることが必要（重要）なもの	町内の事業者数	数値（例：〇〇人）
	年間観光入込客数	
	総人口	
施策そのものがあることが必要（重要）なもの	放課後児童クラブ	放課後児童クラブの実施
	生活困窮者からの相談への対応	生活困窮者に対する相談体制の維持
	土地利用計画	土地利用計画の策定

<sup>1</sup> アウトカム指標：行政活動に関する評価指標の一。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。成果指標。（出典：大辞林第三版）

<sup>2</sup> アウトプット指標：行政活動に関する評価指標の一。事業の具体的な活動量や活動実績（公共サービスの産出量）を測る指標。活動指標。（出典：大辞林第三版）

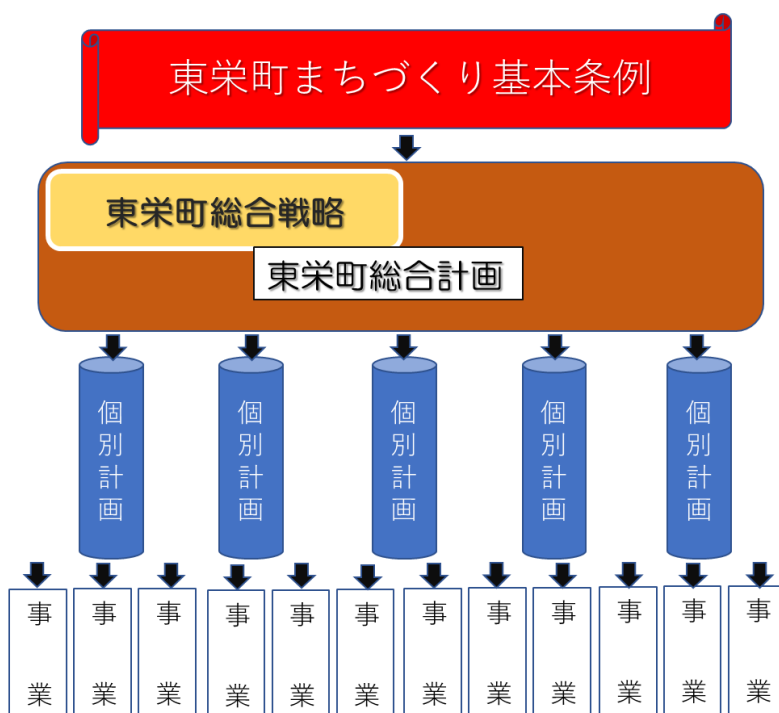
### (3) 社会の変化へ対応した「みんなのまちづくり計画」へ

#### 1) まちの変化 ～まちづくり基本条例の制定から実践へ～

平成 27 年度から住民委員と役場職員による検討会議を経て、平成 30 年 4 月から東栄町まちづくり基本条例が施行されました。これまで行われてきたまちづくりを踏まえながら、これからも、行政、住民、議会、町に関わる人等様々な人と役割分担をしながら、協力しあってまちづくりを行い、町を未来につないでいく決意を改めて明文化したものです。

今後は、この条例の理念が町の中に浸透し、様々な場面で実践されることによって、本計画が目指す将来にわたって暮らし続けられるまちの実現につなげます。後期計画策定にあたっては、より多くの人とまちづくりの方向性や取り組むこと等が分かりやすく伝わるよう、記載の仕方を工夫しました。

なお、この条例制定によって、東栄町のすべての計画は、条例の理念である『東栄町の暮らしに関わる全ての人が幸せを実感できる町』を目指すためのものとなりました。本条例の趣旨を踏まえ、今後もみんなでまちづくりに取り組みます。



## 2) 新たな感染症の発生への対応

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、日本だけでなく全世界に猛威を振るい、人々の健康・福祉・コミュニティ・学校生活・経済活動にまで大きな影響を及ぼしました。国や各自治体においては「新たな生活様式」の実践を住民に求め、感染拡大の防止を目指しています。こうした流れを受け、直接的な接触を避けるような対策や工夫をしながら、これまでの暮らし方を見直し、再構築することが必要です。

また、感染症対策によって、移動の制限や働き方の見直しが求められたことによって、情報通信分野の高度化が急速に進んでいます。今後は、これまで以上に情報通信基盤が重要となること、情報通信社会の進化は今後も進み続けることなども念頭に置きながら、これからのまちづくりを考える必要があります。

## 3) 高規格道路の整備による暮らしの変化

三遠南信自動車道は、平成 24 年(2012 年) 3 月に「鳳来峡 IC－浜松 いなさ北 IC」間が、同年 4 月に「浜松いなさ北 IC－浜松いなさ JCT」間が開通し、浜松市や東名・新東名高速道路へのアクセスが著しく向上しました。また、平成 31 年(2019 年) 3 月の「東栄 IC－佐久間川合 IC」間の開通に伴い、来訪客の増加や客層の変化を感じる事業者もいるようです。今後、東栄 IC-鳳来峡 IC 間の開通も控えており、暮らしへの影響を見据える必要があります。



#### 4. 前期計画期間の振り返り

##### (1) 前期計画期間（平成 28～令和 2 年度）までの各基本目標の結果

前期計画期間の基本施策ごとの目標達成度は次のとおりでした。

※2019 実績値のうち、色付きセルは 2014 現状値を下回ったもの

- 1) 薄赤色のセル：基本施策目標が「住民満足度」
- 2) 青色のセル：基本施策目標が「事業実績値」

##### ①支えあう健康福祉のまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
① 支えあう健康福祉のまちづくり	1健康づくり	健康づくり・病気予防対策の満足度(%)	79.5	64.3	80	85
	2地域医療	地域医療・救急医療対策の満足度(%)	64.8	18.3	68	70
	3地域福祉	住民同士の助け合いによる地域福祉活動の満足度(%)	68.7	59.8	83	100
	4子育て支援	保育所や保育サービスへの満足度(%)	74.1	73.9	80	85
		子育てへの支援の満足度(%)	65.3	63.6	70	80
	5高齢者福祉	65歳以上の要介護・要支援者認定率(%)	21.9	20.9	26	26
	6障がい者福祉	障がい者(児)への福祉施策満足度(%)	64.2	47.4	70	75
7社会保障	国保保険料の収納率(%)		95.96	96.49	98	100
	特定健診の受診率(%)		46.52	41.55	60	70
	特定保健指導の実施率(%)		22.53	3.03	60	70
	国保特別会計の健全性(%)		100	100.0	100	100

- 東栄病院を平成 30 年 4 月から公設公営化した他、令和元年度からは有床診療所として地域医療の維持確保に努めている。
- 令和元年度には、それまで 2 園だった保育園を一園化し、とうえい保育園を新たに整備した。それによって早朝及び延長保育のニーズに対応できる体制となった。
- 平成 29 年度に、地域包括ケア推進計画を策定した。おいでん家が定着している。機能充実等今後の方向性の検討が必要な段階に差し掛かっている。

## ②豊かな文化と心を育むまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
② 育豊 むか まな ち文 化と 心 を	1学校教育	特別支援教育支援員の人数(人)	8	7.0	9	9
		小中学校の教育内容の満足度(%)	80	77.8	85	85
		施設、設備整備の充実度(%)	—	83.9	70	90
	2家庭・地域 における教育	あいさつ運動の履行率(%)	100	100.0	100	100
		3生涯学習 ・生涯スポーツ	生涯学習活動の施設や講座メニューの満足度(%)	76.4	71.6	78
	スポーツ振興、スポーツ施設の満足度(%)		72.3	68.0	75	80
	4文化の保存 と伝承	無形民俗文化財の保存・継承後継者の増加数(人)	0	0.0	30	50
		文化財に関する講座の参加者数(人)	40	0.0	140	200
	5多様な学びの場	男女があらゆる分野で対等に活躍できる社会づくりの満足度(%)	47.5	47.5	50	55
		多文化共生・国際交流の満足度(%)	70.9	34.9	75	75

○エアコンの設置や電子黒板の導入等、必要に応じた学校施設の整備に取り組んだ。

○生涯学習講座の講師人材の確保等を行い、新規講座の開設にも挑戦した。

## ③安心安全に暮らせるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
③ 暮安 ら心 せ安 全に	1消防・防災・減災	地域防災体制や防災対策の満足度(%)	67.2	44.9	70	70
	2地域の安全 (防犯・交通安全)	防犯対策・消費者相談の満足度(%)	69.7	56.4	70	75
		交通安全対策の満足度(%)	76.8	61.8	80	80
	3町土の保全	土砂災害による死亡者	0	0.0	0	0

○防災士の育成に取り組んだ。

○交通安全プログラムの実施により、通学路の環境整備に取り組んでいる。

## ④環境と暮らすまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
④ 環 境 と 暮 ら す ま ち づ く り	1森林・河川保全	山、河川などの自然環境の保全の満足度(%)	68.2	60.5	70	75
	2廃棄物	1人1日あたりのごみ排出量(g)	789	739	749	710
		収集ごみの分類数(分類)	11	13	15	20
		資源ごみ自主回収の実施地区数(地区)	2	1	4	6
	3地域環境保全	一斉ごみゼロ運動参加者数(人)	1000	1,428	1,200	1,500
	4水道	簡易水道耐震管敷設替率(%)	31.9	31.9	35	40
	5汚水処理	下水道接続率(%)	91	92.3	93	98
		農業集落排水接続率(%)	77.7	84.9	80	80
6景観	景観づくりに取り組む団体数(団体)	7	4.0	7	7	

- ストックヤードを設置し、町全体でリサイクルに取り組む仕組みづくりを行った。
- 下水道の長寿命化計画や、農業集落排水事業のストックマネジメント計画を策定し、持続的な事業継続に向けて取り組んでいる。
- 平成 29 年度には、管理の異なる単独簡易水道や飲料水供給施設等 1 2 施設を東栄町簡易水道事業として統合し、より効率的な運営が可能になった。
- 令和 2 年 9 月に、町全体で地域の環境を守り未来につなぐことを目的に、環境保全条例が制定された。

#### ⑤活力あるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
⑤ 活力 のある まち づくり	1 農業	地区による農地管理(地区数)	4	4.0	4	4
		新規就農者数累計(人)	1	2.0	3	6
	2 林業	新規林業就業者数累計(人)	2	2.0	4	6
		森林整備面積(ha)	134.94	243.0	250	300
	3 商工業	工業振興・企業立地の施策の満足度(%)	30	19.2	40	60
		商業・商店街振興の施策の満足度(%)	30.4	18.6	40	60
		新たな起業者数	0	4.0	5	10
	4 観光	とうえい温泉入浴者数	172,516	158,079	190,000	200,000
		東栄フェスティバル・チェンソーアート大会・和太鼓「絆」プロジェクト・星空おんがく祭りの来場者数(人)	32,800	32,000	36,000	38,000
		観光振興の施策の満足度(%)	48.4	28.2	55	60
	5 消費者対策	消費者相談実施回数(回)	0	12.0	12	12

- 農業、林業ともに担い手の確保や鳥獣被害対策等に苦慮している。
- 令和元年度から森林環境譲与税にかかる事業がスタートし、その財源を活用して森林の境界確認をはじめ実態調査を進めている。
- 平成 29 年度に振草川の鮎がグランプリを受賞し、町を代表する観光資源となっている。漁協を中心に、鮎の買い取り制度を実施し、町内での経済循環が仕組化された。
- 移動販売事業が定着した一方、事業者の利益や持続性について課題も生まれている。
- 移住者による飲食店や雑貨店等、起業が続いている。
- 平成 29 年度には東栄町観光まちづくり協会を設立した。
- naori、ビューティーツーリズムとして商標登録し、地域資源を活用した体験ツアーとして、「美」をテーマに地域全体で稼ぐまちづくりの中核を担うコンテンツとした。

## ⑥定住・交流を支えるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
⑥定住・交流を支えるまちづくり	1定住促進	住宅整備率(%)	100	100.0	100	100
		分譲地の町外定住人口の増加数(人)	0	10.0	20	40
		町営住宅等の入居率(%)	98	92.3	100	100
	2道路	生活道路などの一般道路の整備の満足度(%)	57.5	49.7	60	65
	3公共交通	公共交通の整備の満足度(%)	57.3	49.7	60	65
4情報通信基盤	情報通信網の整備率(%)	100	100.0	100	100	

○平成 30 年度は社会増になった他、小中学生の児童生徒数はほぼ横ばいで推移している。I ターンやU ターンの他、町内での転居及び新築も増加傾向にある。

○町営バスは平成 28・29 年度の試行運転を経て、平成 30 年度には平日の増便を行い通院の利便性向上に努めた。

○北設情報ネットワークの維持には財政的に大きな負担がかかっている。

## ⑦協働によるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
⑦協働によるまちづくり	1地域活動・集落支援	地域づくり活動への支援の満足度(%)	70.8	60.1	75	80
		NPO・ボランティアへの活動支援の満足度(%)	71.1	49.8	75	80
		地域おこし協力隊員の定住者累計(人)	0	7.0	10	15
		外部人材の受け入れ(人)	28	12.0	30	40
	2広報・広聴	町の広報や情報公開の満足度(%)	75.4	61.0	80	85
	3行財政運営	効率的な行政や財政の運営の満足度(%)	56.3	44.7	60	60
		役場の窓口などの行政サービス・職員対応の満足度(%)	71.9	63.5	75	75
	4広域連携	東三河広域連合における共同処理事務数	0	7.0	6	6

○令和元年度は、町の情報提供機会の向上のための「とうえいチャンネル」の開始に向けた準備を行い、令和 2 年度から運用を開始した。

○平成 28 年度に公共施設管理計画した。

○平成 29 年度から、総合計画実施計画について、年に 1 回自己評価を行うとともに外部有識者等による行政評価を実施し、PDCA サイクルにより目標達成を目指している。

(2) 外部有識者評価による評価結果

対象	助言・評価
行政運営の視点・ 考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・「暮らしを支える」という視点の一貫性</li><li>・選択的人生（マルチステージ）というライフスタイルへの対応</li><li>・町の規模等を活かした人間力のある人材育成の重要性と可能性</li><li>・目指す方向性を確認するための数値的指標の重要性</li></ul>
施策の視点	<ul style="list-style-type: none"><li>・「暮らしを支える」ための情報基盤整備が最優先事項</li><li>・施策の選択と集中による急速な時代変化への対応の必要性</li><li>・施策効果に応じた方向転換の意義</li></ul>
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・町のオーナーである住民と行政の共変わり、基本条例の実践</li></ul>